

表 提案審査評価項目

採点個表(委員)

評価項目		採点基準	点数	係数	評定点	備考(※2)
経済性	ア リース契約期間の各年の県利益が大きいこと	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出	5	3	15	
	イ 13年間の本県の利益総額が大きいこと	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出	5	3	15	
	ウ リース契約期間が可能な限り短いこと	最短年数を「5」点とし、その他の得点を(最短年数/当該年数)×5で算出	5	3	15	
	エ 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること	5:信頼性が高い 4:やや信頼性が高い 3:中程度である 2:やや信頼性が低い 1:信頼性が低い	5	4	20	提案者の経営状況や資金調達計画が不良(※3)の場合は失格
環境性	オ ばいじん、騒音等についての環境性が配慮されていること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	4	20	
	カ 二酸化炭素の削減量が多いこと	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出	5	5	25	
	キ 事業の効果を広く周知できること(LED化実施場所数が多いこと)	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出	5	4	20	
提案 妥当性	ク 技術提案に具体性・妥当性があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	3	15	設置場所等を含め、明らかに具体性・妥当性を欠く場合は失格
	ケ 工事費用の算出に具体性・妥当性があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	3	15	工事費用の算出が、明らかに具体性・妥当性を欠く場合は失格
	コ 維持管理方法の提案に具体性・妥当性があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	3	15	維持管理方法が、明らかに具体性・妥当性を欠く場合は失格
	サ 計測・検証方法の提案に具体性・妥当性があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	5	25	計測・検証手法が、明らかに具体性・妥当性を欠く場合は失格
その他	シ 提案に基づく工事施工が本県施設の運営・業務に支障がないよう配慮されていること	5:十分配慮されている 4:ほぼ配慮されている 3:中程度である 2:あまり配慮されていない 1:配慮されていない	5	4	20	提案による工事施工・運転管理が施設の運営・業務に明らかに支障がある場合は失格
	ス 提案に先進性・独自性があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	4	20	
	セ 提案の安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない	5	3	15	
	ソ 技術提案に信頼性があること	5:信頼性が高い 4:やや信頼性が高い 3:中程度である 2:やや信頼性が低い 1:信頼性が低い	5	5	25	
	タ 建設役割への長野県内企業の参加者数が多いこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を(当該数値/最高値)×5で算出	5	4	20	
評定点合計(300点満点)					300	
採否	いずれかに○ 採用 不採用	特記事項				

(※1)各事業者が提案する事業期間にかかわらず、全ての提案について、調査設計業務委託後13年間の利益総額を評価する。なお、ここでいう利益総額とは、「12年間のリース事業による電気料削減額ー調査設計業務委託料ーリース料の総額」であり、電気料削減額の算出基準となるベースラインは、長野県警察所管施設照明LED化推進事業募集要項に示す照明器具の使用状況調査結果及び電気料金単価を用いて算定した金額とし、各者同一とする。ただし、妥当な計算方法を明示した上で、独自に算出したベースラインによる計算を併記することができるものとする。

(※2)備考欄のいずれかに該当した場合は、失格とする。

(※3)経営状況が3期連続赤字(但し、履行保証がある場合は、履行保証をする者とされる者が共に3期連続赤字)である場合、資金調達予定額が必要費用に達していない場合を言う。